

財 務 省

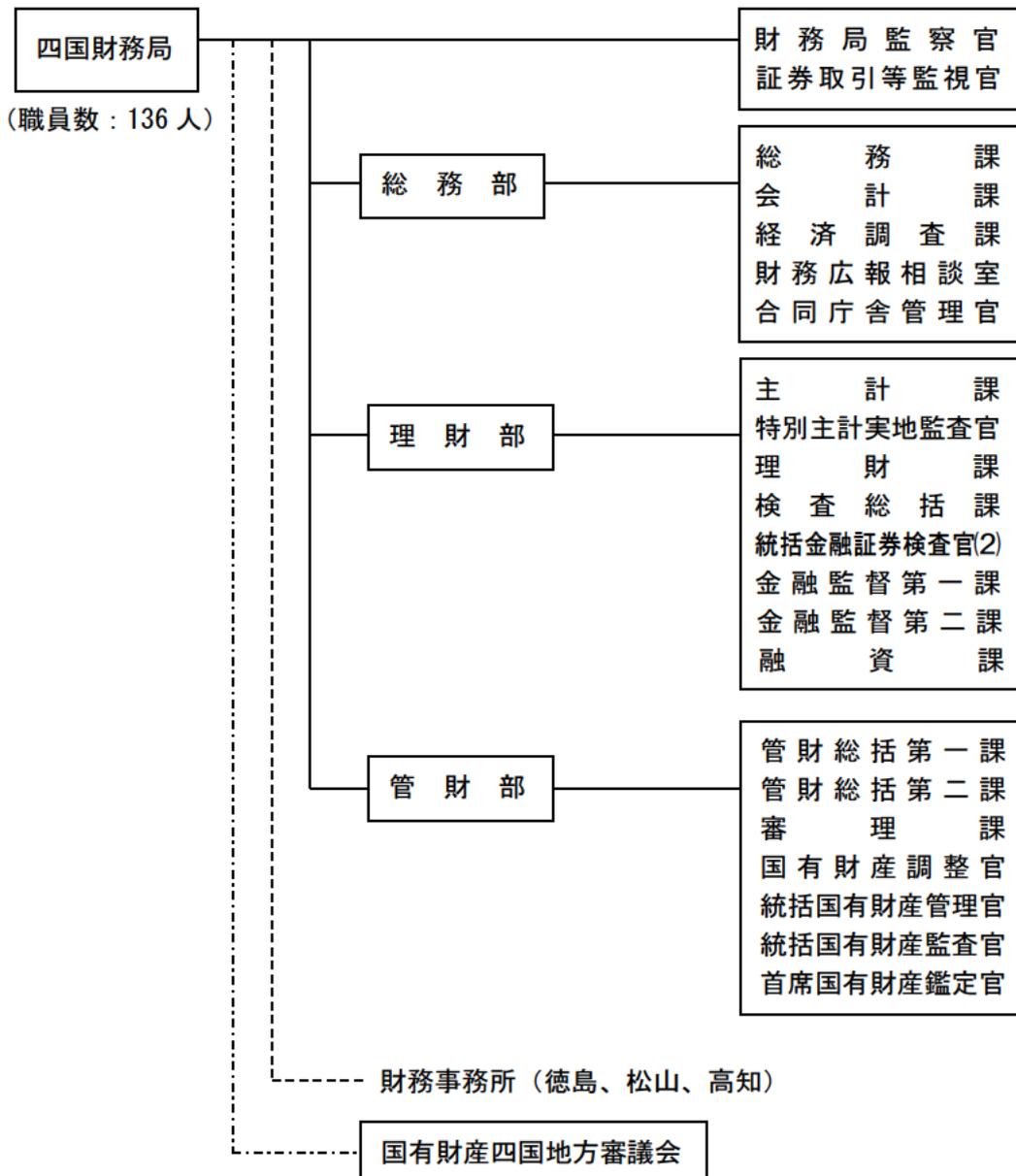
四国財務局

〒760-8550 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎（南館6階、7階）

TEL (087) 811-7780 FAX (087) 823-2077

(ホームページアドレス) <http://shikoku.mof.go.jp/>

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	財務省設置法第 12 条、財務省組織令第 80 条
所 掌 事 務	<ol style="list-style-type: none"> 1 国の予算に関すること 2 地方公共団体への資金貸付に関すること 3 銀行・信用金庫・信用組合等の監督・検査に関すること 4 電子決済代行業等を営む者の監督・検査に関すること 5 貸金業者の監督・検査に関すること 6 保険（少額短期保険業者・生保募集人・損保代理店・保険仲立人等）の監督・検査に関すること 7 前払式支払手段発行者等の監督・検査に関すること 8 金融商品取引業者の監督・検査に関すること 9 金融商品取引等の監視に関すること 10 公認会計士試験のこと 11 企業内容等の開示に関すること 12 たばこ・塩に関すること 13 交付国債に関すること 14 国有財産の総括に関すること 15 普通財産の管理及び処分に関すること 16 国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第5条に規定する特定国有財産整備計画に関すること 17 国家公務員の宿舎の設置（合同宿舎については、その設置及び管理）に関する こと並びに国家公務員の宿舎の管理に関する事務の総括に関すること 18 経済調査に関すること 19 広報相談に関すること
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：総務課 TEL (087) 811-7780 (ホームページアドレス) http://shikoku.mof.go.jp/pageskhp00100016.html
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	四国財務局の所掌業務全般 担当：財務広報相談室 TEL (087) 811-7780 (ホームページアドレス) http://shikoku.mof.go.jp/pageskhp00100039.html